

《展望・エグゼクティブセミナー》

コーポレートガバナンス・コード時代の
金融機関経営と役員職責

日 時

2016年 5月31日 (火)
12:30~16:00 (受付開始12:00)

会 場

六本木ヒルズ森タワー(東京都港区六本木 6-10-1)
11階 SAS 東京本社・セミナールーム
※ 2階に臨時の専用受付を設置します。
受付後、エレベータで11階までお上がりください
http://www.sas.com/ja_jp/company-information/access.html#tokyo
六本木駅(日比谷線・1C出口徒歩5分、大江戸線・3出口徒歩9分)
麻布十番駅(大江戸線・7出口徒歩10分)

概 要

会社法改正、コーポレートガバナンス・コードの策定とわが国のガバナンス改革が急ピッチで進み始めました。金融機関経営を取り巻く内外環境も大きく変化しています。前金融庁長官と、法務の専門家をお招きして、参加者の皆様とともに金融機関経営と役員職責を考えるセミナーです。

参加対象

役員、監査役、部門長、シニアな経営管理者を主な対象とします(代理出席可)。
社外取締役、社外監査役を含め、ご関心のある方々に広くお声がけください。

参加費用

会員5,000円 非会員10,000円
※会員/賛助登録(年会費/年賛助金10,000円)して頂いた方は、
初めて受講する研修セミナーの受講費用を無料とします。
2回目以降は会員価格(5,000円/1日)で受講可能です。
金融機関の社外役員(個人会員)には すべてのセミナーを無料で提供します。

プログラム

コーポレート・ガバナンス改革と金融行政の方向性
前金融庁長官
岩田合同法律事務所 特別顧問 細溝 清史 氏
金融機関役員職責
～ コーポレートガバナンス・コード下で読み解く、金融機関役員職責の責任追及事案の
5類型(株主、経営トップ暴走、問題融資、会計、反社)
※多様化し、果敢で迅速な判断が求められる金融機関役員職責を過去の判例等にもとづき、改めて解説します。
岩田合同法律事務所 弁護士 本村 健 氏
弁護士 松田 貴男 氏

受講証明

CIA、CFE、CISA等に係るCPE申請のための受講証明を発行します(4CPE)

申し込み

協会ホームページよりお申し込みください。 https://ifra.jp/seminar_info/index.html